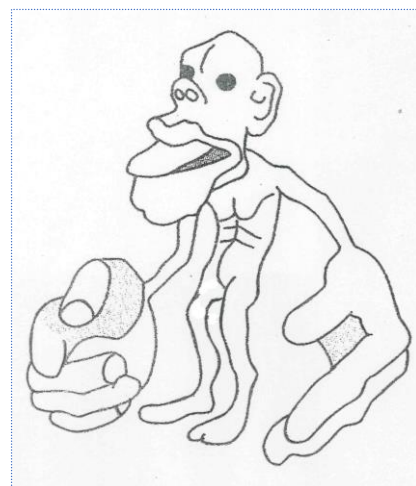


家庭学習週間 - 脳の活性化は手と口を使って

校長 奥村 靖

右の絵を見てください。名前を「ホムンクルス」と言います。人間のようにも見えますが、身体の各部分の大きさがアンバランスなので、変な感じに見えます。しかしタズラで描かれたものではなく、これでも脳科学の研究で考えられました。私たち人間をあるルールによって描いたものです。それは「人の身体の各部分に対応する脳の割合を絵の大きさで表す」ということです。身体の各部分は脳とつながっているので、「脳につながる神経が多い部分ほど大きく描く」ことになります。



「手」が非常に大きいことが分かりますね。これは脳の中で手を司る部分の割合が非常に大きいということです。その次に目立つのは「口（唇・舌）」ですね。口もとても敏感な器官で、食事や会話のときに大きく活動します。そして、脳は身体の各部分を動かすだけでなく、身体の各部分からの刺激を受け、脳そのものも変化します。つまり、手を動かせば、口を動かせば、脳の中の広い領域を刺激でき、脳は活性化します。

これをふまえて、「勉強」のことを考えてみます。脳につながる神経が多い所（手・口等）を使って勉強すれば、その分、脳が活性化して理解や記憶が強くなり、よくできるようになるわけです。生活する上で必要な情報は視覚情報が多くを占めますが、ホムンクルスの目は意外と小さく、見て覚えるという勉強はあまり効果が高くありません。「第2の脳」とも言われる「手」を使って書く、「口」を使って音読する・説明する等が大事です。授業や宿題の場面を考えると、当てはまることが多いと思います。

- 手を使って：教科書の視写・考えを書く・まとめを書く・漢字練習・筆算 等々
- 口を使って：教科書の音読・意見を述べる・やり方を説明する・討論する 等々

授業の中で「挙手発言」を求めるのは、「意見を述べる・説明する」ことの効果も期待するからです。私の担任経験は、南姫小6年生が最後でした。その頃の勉強を思い出してみると・・・

- 音読も視写も、国語の時間に多く取り入れた。算数文章題も音読を何度も。
- 新出漢字の初めは「指書き」（鉛筆を持たず、筆順を覚えるまでは、机の上に指で練習）
- 宿題は毎日、「漢字・計算・日記・自学」（手をよく使わせました）

さて、11/13～11/19は「家庭学習週間」です。眺めているだけの学習ではなく、手と口を使って学習できるように、家庭での見届けをお願いします。最後に、家庭学習の本に書かれていた「伸びる子に育てる3つの極意」を紹介します。

- 1 励まし、ほめること（子どもが、「ほめられた」と思えることが大事）
- 2 持続する力をつけること（努力を継続できること 「継続は力なり」です）
- 3 親の思惑を押しつけない（親の勝手・都合は、自信をなくさせ、ひがみ・いじけに）

「親の思惑を押しつせず、励ましほめながら、持続力をつけると、伸びる子が育つ」のです。



11 行事予定

2日(月)	振替休業日(11/7の振替)
3日(火)	文化の日
4日(水)	耳鼻科健診(3年該当者) 体重測定(高) たてわり遊び Pあいさつ隊(下切) PTA役員選出の会 5・4年・・・18:30～19:15 1・2・3年・・・19:15～20:00
5日(木)	体重測定(低) 内科検診(高) ALT
6日(金)	体重測定(中)
7日(土)	親子観劇会 学校運営協議会
9日(月)	下校指導 SC来校
10日(火)	就学時健診 3時間授業 給食なし
11日(水)	たてわり遊び PTA運営委員会
12日(木)	検尿② 委員会 ALT
13日(金)	4年生校外学習 家庭学習週間(～19日)
18日(水)	たてわり遊び
19日(木)	歯科検診 ALT
23日(月)	勤労感謝の日
24日(火)	クラブ
25日(水)	たてわり遊び
26日(木)	検尿③
27日(金)	眼科健診 ALT



11月口座振替日は11月10日です。
残高不足による未納にならないよう、通帳
の残高をお確かめください。

12月の主な行事(予定)

1日(火)	個人懇談① Pあいさつ隊
2日(水)	個人懇談②
3日(木)	個人懇談③ 命を守る訓練
4日(金)	個人懇談④
7日(月)	朝マラソンスタート
8日(火)	委員会
14日(月)	大掃除週間(～18日)
15日(火)	P読み聞かせ
17日(木)	赤い羽根共同募金① 6年 音楽のたね
18日(金)	赤い羽根共同募金② ハイパーQU
25日(金)	冬休み前集会 4時間授業
26日(土)	冬休み 1月7日まで



1年 アグ・ト 10/19



2年 アグ・ト 10/26



3年 どんぶり
会館 10/21



5年 地球村 10/12



6年 牧歌の里 10/27

各学年の校外学習・研修は、 5つの学年で終了しました。

コロナウイルス感染症の拡大防止対応のため延期していた修学旅行・
宿泊研修を、10月に日帰りで行うことができました。1～3年
の社会見学も、実施することができました。

バス内での過ごし方や、見学の仕方、食事の仕方など、コロナ対策
を十分にとっての実施となりました。残すところ、11/13(金)の4
年生となりました。どの学年もよい思い出が残るよう願っています。

親育ちコーナー 「11月20日は『たじみ子どもの権利の日』～考えよう心の居場所～」 くらし人権課

親育ち4・3・6・3たじみプランでは、保護者の皆様への「子どもの権利」に関する啓発をとおし、「親が育ち、親子の良好な関係を築く」ことをめざしています。もうすぐ「多治見市子どもの権利に関する条例」で定めている11月20日の「たじみ子どもの権利の日」ですので、今回は昨年度のたじみ子ども会議で話し合った「心の居場所」についてお伝えしたいと思います。

令和元年12月の「第22回たじみ子ども会議」では、直接顔を見て話す機会が少なくなった今、対話の大切さを再確認し、学校や家庭でどんな言葉をかけられると嬉しいかを話し合いました。子どもたちは、気持ちの良い言葉づかいや、やさしい言葉、当たり前への感謝などを心掛けたと思っています。ご家族からの「今日どうだった?」という心遣いや、「勉強頑張っているね」と頑張りを認められることを子どもたちは嬉しく感じています。一方で、心配して色々聞きすぎてしまう場面では、時にそっとしてほしい、自分の時間も持たせてほしいと感じているようです。ご家族への感謝の気持ちはありますが、なかなか声に出せないという子もいました。

これからもお子さんと一緒にあたたかな言葉にあふれる家族の関係づくりをしていただくと嬉しく思います。ご協力よろしくお願いいたします。